

(お知らせ)

平成 27 年 9 月 9 日
行 財 政 局
〔 担当 コンプライアンス推進室
TEL 222-4069 〕

京都市公正職務執行審議会の開催結果について

平成 27 年 9 月 8 日（火）に開催しました平成 27 年度第 1 回京都市公正職務執行審議会の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時

平成 27 年 9 月 8 日（火）午後 1 時から午後 2 時 30 分まで

2 場 所

職員会館 かもがわ 大多目的室

3 出席者（敬称略）

委 員 安保千秋（会長）、高木光（副会長）、
大西啓子、梶谷正、中西たえ子、成田秀樹
京都市 監察監 田中照人、行財政局コンプライアンス推進室長 田中豊ほか

4 議事内容

(1) 京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づく要望等及び不正な要望等の状況について

平成 26 年度における要望等の件数（総数 11,860 件）及び傾向等について報告した。

また、平成 27 年度上半期に生じた不正な要望等を伴う事案について報告し、委員から意見をいただいた（現在対応中のため、事案概要は非公表）。

(2) 本市におけるコンプライアンスの推進に関する取組（ハラスメント対策）について

本市におけるハラスメントに対する取組について報告し、ハラスメント対策の更なる推進のために、どのような取組が有効か、委員から意見をいただいた。

【委員からの主な意見】

- ・ ハラスメントの予防策として、研修に力を入れるべきであり、その積み重ねが重要である。また、職員が、市内部だけでなく、企業等の外部の研修に参加することも、視野が広がり、有効である。
- ・ 潜在的な事案を早期に発見できる仕組みを構築し、情報を蓄積することで、職員の指導や人事管理に活かしていくことが必要である。
- ・ セクシャルハラスメントだけでなく、パワーハラスメントについても全市的な対策指針を策定することが、今後、必要なのではないか。
- ・ パワーハラスメントが行われる場合には、指導がうまく行っていないケースが見られる。管理監督者の指導力向上に向けた取組が、パワーハラスメント対策にも繋がる。